

Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

地域保健福祉課は、保健師関係指導事業、母子保健事業、成人老人保健事業、一人一人に応じた健康支援事業、総合的な自殺対策推進事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、歯科保健事業、精神保健福祉事業、市町村支援、民生委員・児童委員指導事務、児童福祉事務、母子福祉事務、高齢者福祉事務、配偶者暴力支援事業、戦傷病者の援護事務、福祉関係団体育成指導を主要業務としている。

住民に対し、より効果的な保健福祉サービスを推進するため所内各課と協力し、管内市町及び関係機関と連携をとりながら事業を推進した。

1 保健師関係指導事業

保健師は地域保健福祉課・健康生活支援課に所属し、必要に応じ連携しながら保健師活動を展開している。

また、管内の保健師活動の充実や関係機関との連携を図るために各種研修会を開催している。

(1) 管内概況

管内市町の保健師就業数は保健所 6 人、市町 31 人で、保健衛生関係に従事する者 18 人、介護保険 8 人、福祉 2 人、国保 3 人となっている。

表 1 - (1) 管内保健師就業状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

(単位：人)

区 分 年 度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成 25 年度	38	7	17	2	11	1
平成 26 年度	r38	r7	r17	2	r10	r2
平成 27 年度	37	6	18	2	8	3
香 取 市	16	-	10	2	3	1
神 崎 町	3	-	2	-	1	-
多 古 町	6	-	3	-	2	1
東 庄 町	6	-	3	-	2	1

(2) 保健所保健師活動

保健所保健師は、支援の必要な事例に対する相談や家庭訪問を実施している。また、所内及び管内の保健師の資質向上のための研修を実施している。

表 1 - (2) 家庭訪問等個別指導状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：件)

区 分 種 別	家庭訪問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導				個別の連携 ・連絡調整
	実数	延数	面 接		電 話	メー ル	
			実数	延数	延数	延数	延数 (再掲：会議)
総 数	30	61	204	231	235	1	31
感 染 症	2	3	16	16	27	0	0
結 核	15	39	2	3	107	1	20
精 神 障 害	4	7	5	5	43	0	8
長 期 療 養 児	4	5	82	90	23	0	1
難 病	4	4	37	37	15	0	2
生 活 習 慣 病	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 疾 病	0	0	0	0	7	0	0
妊 産 婦	0	0	0	0	0	0	0
低 出 生 体 重 児 (未 熟 児)	0	0	0	0	0	0	0
乳 幼 児	1	3	2	2	1	0	0
そ の 他	0	0	60	78	12	0	0
訪 問 延 世 帯 数	29	58					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
平成27年5月29日	今年度計画・不妊治療	情報交換 講演「不妊治療の基礎知識」	13
8月17日	減塩対策	講演「他自治体での減塩に対する 取組事例」 グループワーク	19
11月30日	保健師のメンタルヘルス	講演「支援者の燃え尽きを防ぐ には」	20
平成28年2月4日	介護保険法改正	講演「地域包括ケアシステムの 構築」 グループワーク	15

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
平成27年5月19日	業務研究のテーマ決定	6
6月17日	目的、研究方法の検討	6
7月9日	目的の確認、調査票の検討	5
7月22日	調査票の検討	5
9月15日	調査結果のまとめ、考察の検討	5
11月2日	結果及び考察の検討	5
11月12日	考察の検討	5
11月18日	考察の検討	4

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1-(3)-ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
平成27年 9月17日	講演「これからの保健所保健師の役割とは 新たな保健師活動指針を踏まえて」 グループワーク「千葉県保健師活動指針及び 千葉県保健師現任教育マニュアルの検討」	16

エ その他

管内保健師の現任教育の推進のための各種交流会を実施した。

表 1 - (3) - エ その他

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 27 年 12 月 17 日	平成 2 7 年度管内保健師(中堅期・管理期)交流会	7
平成 28 年 3 月 10 日	平成 2 7 年度管内新任期保健従事者交流会 (現任教育評価会)	13

(4) 管内看護管理者研修会

表 1 - (4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 27 年 10 月 2 日	講演 「韓国 MERS の事例から学ぶ院内感染予防対策」 講師 千葉県立佐原病院 感染管理認定看護師 磯野隆氏 成田赤十字病院 感染管理認定看護師 中村明世氏	21

2 母子保健事業

母子保健推進協議会を開催し、管内の母子保健の現状についての情報共有と、母子保健における関係機関の連携の充実に向けて検討を行った。

母子保健従事者の研修会を実施し、母子保健に係る知識の啓発普及を図った。

長期療養児・特定不妊治療実施者に対し、相談・訪問指導・医療給付事業等をおし、必要な支援を行った。

思春期保健対策として、学校と連携し児童生徒に対し講演会を実施するとともに、管内の関係者への研修会の開催と共に情報交換や連絡会議を開催し、体制づくりに努めた。

(1) 母子保健推進協議会

管内の母子保健、医療、福祉施策を推進するために、管内市町、医師会、歯科医師会、児童相談所、母子保健関係者等の代表から構成される協議会を設置し、母子保健計画の実施に関することや、母子保健の情報収集、分析等、その他必要な事項に関し協議をしている。

今年度は、母子保健における行政と学校や医療機関等関係機関との連携について、協議した。

表 2 - (1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成 28 年 1 月 13 日	20	1 管内の母子保健の現状について 2 母子保健における関係機関の連携について ～地域保健、学校保健、医療関係との連携体制～

(2) 母子保健関係研修会

母子保健推進員研修会は、管内各市町で活動する母子保健推進員・保健推進員・食生活改善推進員相互の連携を深め、資質向上と地区組織活動の一層の充実と活性化を図ることを目的として実施した。

新生児・妊産婦訪問指導従事者研修会は、新生児及び妊産婦の健康の保持・増進に資するため、新生児・妊産婦訪問指導従事者等に必要な研修を実施し、資質の向上を図ることを目的とし、海匠健康福祉センターと輪番で実施している。

今年度は香取健康福祉センターが実施主体となった。

表 2 - (2) 母子保健関係研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
母子保健推進員研修会	平成 27 年 9 月 8 日	31 母子保健推進員 保健推進員 食生活改善推進員 保健師	講 演 「最近の子育て事情と保護者への寄り添い方」 講 師 子育て相談室いっぽいっぽ 主宰 永瀬春美氏
新生児・妊産婦訪問指導従事者研修会	平成 27 年 11 月 27 日	20 保健師 助産師 栄養士	講 演 「離乳期の口腔機能の発達と離乳食の進め方～食べる機能の発達支援～」 講 師 歯科医師 田杭櫻子氏

(3) 人工妊娠中絶届出

妊娠中絶実施報告に基づき妊娠週数別年齢階級別に届出数(管外分も含む)を集計した。

表 2 - (3) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年 度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 ～ 24	25 歳 ～ 29	30 歳 ～ 34	35 歳 ～ 39	40 歳 ～ 44	45 歳 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	11	18	13	2	—	—	6	4	1	—	—	—
満 7 週以前	6	12	11	2	—	—	5	3	1	—	—	—
満 8 週～満 11 週	5	6	2	—	—	—	1	1	—	—	—	—
満 12 週～満 15 週	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満 16 週～満 19 週	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満 20 週～満 21 週	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(4) 特定不妊治療費助成事業

不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に、不妊治療のうち、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる体外受精及び顕微授精について、治療に要する費用の一部を助成している。

ア 特定不妊治療費助成事業

表 2 - (4) - ア 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年 度	実 件 数	延 件 数	内 訳			
			体外受精	顕微授精	男性不妊	そ の 他
平成 25 年度	r49	r81	12	44	—(—)	25
平成 26 年度	44	72	12	37	—(—)	23
平成 27 年度	53	84	11	48	—(—)	25

※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり、()内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である。

(5) 小児慢性特定疾病医療支援事業

平成 26 年 5 月 30 日に児童福祉法の一部を改正する法律が公布され、平成 27 年 1 月 1 日から「小児慢性特定疾患医療費助成制度」が新制度「小児慢性特定疾病医療支援事業」に移行された。対象疾患群が、11 疾患群（514 疾病）から 14 疾患群（704 疾病）に拡大された。

表 2 - (5) 小児慢性特定疾病医療費支援事業受給者状況（各年 3 月 31 日現在）

(単位：件)

疾 患 名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	香取市	神崎町	多古町	東庄町
総 数	106	98	105	81	3	10	11
1 悪性新生物	17	17	18	15	1	2	-
2 慢性腎疾患	6	5	6	5	-	1	-
3 慢性呼吸器疾患	2	3	2	2	-	-	-
4 慢性心疾患	21	22	22	17	-	1	4
5 内分泌疾患	26	26	29	21	1	3	4
6 膠原病	6	2	2	1	1	-	-
7 糖尿病	8	8	8	6	-	-	2
8 先天性代謝異常	5	4	4	3	-	-	1
血友病等血液・免疫疾患 (旧制度)	2	-	-	-	-	-	-
* 9 血液疾患	-	2	3	2	-	1	-
* 10 免疫疾患	-	1	-	-	-	-	-
11 神経・筋疾患	12	6	7	6	-	1	-
12 慢性消化器疾患	1	1	1	1	-	-	-
* 13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	-	1	3	2	-	1	-
* 14 皮膚疾患	-	-	-	-	-	-	-

*9 血液疾患・10 免疫疾患・13 染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患・14 皮膚疾患については、新制度となり新しく登録された疾患である。

(6) 療育医療制度

療育医療は、結核で長期の療養を必要とする児童を指定医療機関に入院させて医療給付及び学用品、日用品の給付を行うもので、平成 27 年度の申請者はいなかった。

(7) 思春期保健相談事業

管内の思春期にある者の健全な育ちや、生と性に関する理解及び自律した行動がとれるようになることを目的とし、児童生徒への教育のみならず、保護者や関係者の意識を高め、思春期保健体制づくりを実施した。

表 2 - (7) - ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
学校と地域における思春期教育のあり方検討会	平成 28 年 1 月 13 日	26 小中学校養護教諭、高等学校養護教諭、市町保健師、健康福祉センター保健師	1 思春期保健事業の取り組みについて 2 思春期講演会・手引き活用の現状 3 学校保健・地域保健の連携について

表 2 - (7) - イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
児童・生徒を対象とした健康教育	平成 27 年 5 月 26 日	39 神崎町立神崎小学校 5 年生	講演「大切ないのち～生まれてきてくれてありがとう～」 講師 千葉県助産師会 助産師 斎藤葉子氏
	平成 27 年 6 月 4 日	121 千葉県立多古高等学校 1 年生	講演「自分の将来や性について考えよう」 講師 助産師 酒井トシ子氏
	平成 27 年 7 月 13 日	61 千葉県立佐原高等学校 定時制全学年	講演「自分の将来や性について考えよう」 講師 旭中央病院泌尿器科 主任部長 中津裕臣氏 ピアエディケーション 看護学生 8 名
	平成 28 年 1 月 15 日	49 香取市立北佐原小学校 5・6 年生及び保護者	講演「大切ないのち～生まれてきてくれてありがとう～」 講師 千葉県助産師会 助産師 斎藤葉子氏

表 2 - (7) - ウ 思春期保健研修会実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
児童・生徒の健康に携わる学校関係者等を対象とした研修会	平成 27 年 11 月 6 日	22 小中学校養護教諭、高等学校養護教諭、市町保健師、健康福祉センター保健師	講演「摂食障害について ～かかわるための理解～」 講師 千葉大学教育学部 教授 花澤寿氏

(8) 乳幼児救急医療講習会

乳幼児を持つ保護者及び関係者を対象として講習会を実施し、乳幼児の病気や事故予防についての知識の普及・啓発を図った。

表 2 - (8) 乳幼児救急医療講習会実施状況

研修会の名称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
乳幼児救急法講習会	平成 27 年 12 月 8 日	29 母子保健推進員 関係者	講演「こどもの病気と事故予防」 講師 千葉県立佐原病院 小児科部長 松山剛氏 実技「小児救急法」 講師 東庄分署 消防士

(9) その他会議や連絡会等

研修会の名称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
管内母子保健担当者会議	平成 27 年 6 月 4 日	8 保健師	1 管内母子保健事業の実績 2 今年度の母子保健計画について 3 管内母子保健の取り組みについて
旭中央病院との母子保健連絡会議	平成 27 年 6 月 18 日	31 医師、看護師、助産師、社会福祉士、保健師	1 旭中央病院における取り組みについて 2 香取・海匝・山武地域の取り組みについて 3 平成 26 年度の事例検討状況について 4 連絡窓口・連携体制の確認

3 成人・老人保健事業

管内の介護老人保健施設の実地指導を行うとともに、がん対策の推進のため、がん検診推進員研修会を開催し、推進員の育成を図った。

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設 4 施設・訪問看護ステーション 7 施設がある。

(地域資料編に記載のとおり)

ア 介護老人保健施設実地指導

千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき、1 施設について実地指導を行った。

表 3 - (1) - ア 介護老人保健施設実地指導状況

実 施 年 月 日	介 護 老 人 保 健 施 設
平成 27 年 11 月 19 日	おおくすの郷

(2) がん登録事業

千葉県がん登録事業実施要綱に基づき、がん死亡小票の取りまとめと報告を行った。

(3) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等(以下「推進員等」という。)に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。平成 26 年度より、海匠健康福祉センターとの隔年開催となった。

表 3 - (3) がん検診推進員育成講習会

開 催 年 月 日	参 加 者 数	内 容
平成 27 年 12 月 15 日 (海匠健康福祉センター主催)	41	講演「大腸がん早期発見・早期治療」 講師 旭中央病院 消化器内視鏡部長 紫村治久氏

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

性差を踏まえた保健医療の視点から、女性も男性もその健康状態に応じて的確に自己の健康管理ができるよう、健康福祉センターが関係機関と連携を強化し、生涯を通じた健康づくりの支援体制を充実させるため、健康教育や健康相談を実施した。

(1) 健康教育事業

思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象に、性別やライフステージに応じた健康教室や講演会を保健師等により開催する。平成27年度は高校生を対象に1回開催した。

表4- (1) 健康教育事業

開催年月日	健康教室	参加人員
平成27年10月29日	講演「尊い生命、思いやる心 ～人と人とのつながりを大切に～」 講師 旭中央病院 助産師 綿貫美恵氏	163 千葉県立小見川高等学校 1年生

(2) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層における男女を対象とし、健康福祉センターの保健師等が電話相談に応じている。

表4- (2) 健康相談実施状況 (電話)

(単位：件)

年度 \ 区分	男性	女性	総数
平成25年度	-	5	5
平成26年度	-	4	4
平成27年度	-	1	1

5 総合的な自殺対策推進事業

民生委員・児童委員が、「うつ病」について正しい知識をもち、幅広い福祉活動の中で「うつ病」のサインに気づき、こころの健康につなげることを目的に講演会を開催した。

また、うつ病の当事者同士が、お互いの経験を語り合い、日々の思い・孤独感を和らげることで自助による「うつ病」からの回復を目的に「うつ病経験者の集い」「家族の集い」ミーティングをそれぞれ開催した。

(1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表 5 - (1) 研修会の実施状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
自殺予防対策 講演会	平成 28 年 3 月 15 日	30 多古町民生委員・ 児童委員	講演「精神疾患を経験して」 講師 精神障がい ピアサポーター

(2) その他の事業

「うつ病経験者・家族」ミーティング開催

① 「うつ病経験者の集い」平成 27 年 5 月から毎月 1 回計 11 回 計 42 名参加

② 「家族の集い」平成 27 年 5 月から毎月 1 回計 11 回 計 21 名参加

ファシリテーター

・地域活動支援センター もくせい舎ゆい 羽鳥せつ子氏

・NPO 法人イリス 白石尚意氏

6 地域・職域連携推進事業

地域保健や職域保健が連携し生涯を通じた健康づくりのため、平成 25 年度からの 5 年計画を策定し、「はじめよう！働きざかりの心とからだの健康づくり（地域と職域の生活習慣病予防）」をテーマに事業を展開している。

表 6 - (1) 香取地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成 27 年 7 月 2 日	28	1 データからみる香取管内の健康状況について 2 平成 26 年度事業の報告について 3 平成 27 年度事業計画について

表 6 - (2) 香取地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成 27 年 10 月 22 日	16	1 啓発用ツールの作成について 2 講演会の実施と活動の展開について 3 健康づくり活動の応募状況について 4 アクションプランの進捗状況について
平成 28 年 2 月 17 日	18	1 平成 27 年度事業の進捗状況について 2 平成 28 年度事業計画について

表 6 - (3) 共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
平成 27 年 10 月 5 日	講演「職場で出来る運動習慣づくり」 対象 管内工業団地連絡協議会役員及び従業員
平成 28 年 2 月 19 日	講演「メンタルヘルス不調者への周囲の対応」 「年齢に応じた運動の方法」 対象 管内工業団地連絡協議会役員
通年	・啓発活動（保健師による管内の健康課題等の講話） 7 回 ・産業まつりへの参加 1 回 ・健康づくり活動（事業所等で実施している健康づくりに関する取組みの募集と周知） 応募数 6 か所

7 栄養改善事業

地域住民の健康増進・食生活改善及び療養生活におけるQOLの向上を図るため、研修会等を実施した。健康づくりの担い手である食生活改善推進員等の栄養関係団体の育成支援に努め、地域の健康課題として特定健診における高血圧の有所見者の割合や食塩相当量の摂取量に関する情報提供等を行った。

特定給食施設等に対しては、栄養計画や衛生管理に関する巡回指導を行い、各施設の状況を踏まえて研修会を開催した。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

難病患者（指定難病受給者）及びその家族等を対象に病態栄養教室を開催した。

また、栄養士等未配置施設が多く、食育指導者として核となる存在に乏しい保育園を対象に若年者のための健康づくり推進事業を実施した。

食品表示法の施行に伴う相談に対応するとともに、食品事業者等への制度周知に努めた。

表7－(1) 健康増進（栄養・運動等）指導状況

(単位：人)

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳幼児	—	—	—	△	△	△	△	—	—	—	△	△	△	△	—
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 (妊産婦を除く)	11	8	—	—	—	—	—	—	55	28	—	—	—	—	—
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳幼児	—	—	—	△	△	△	△	—	—	—	△	△	△	△	—
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 (妊産婦を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

ア 病態別個別指導

表 7 - (1) - ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

種別	区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導		8	7	—	—	—	1
病態別運動指導		—	—	—	—	—	—

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - (1) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
炎症性腸疾患の治療と食事療法の講演会	平成 27 年 10 月 20 日	炎症性腸疾患の患者及びその家族	14	講演 「炎症性腸疾患の治療と食事療法について」 講師 東邦大学医療センター佐倉病院 管理栄養士 古賀みどり氏

ウ 若年者のための健康づくり推進事業実施事業

食育指導者研修会

表 7 - (1) - ウ 食育指導者研修会実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
食育指導者研修会	平成 27 年 9 月 14 日	保育所及び市町食育担当者	27	講演「保育所等における食育計画について～子どもの日常と評価の視点～」 講師 白梅大学子ども学部 子ども学科 教授 師岡章氏

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7 - (1) - エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
県民健康・栄養調査	香取市 小見川地区	平成 27 年 11 月 12 日 栄養摂取状況調査（世帯状況、食事状況、食物摂取状況、1 日の身体活動量〔歩数〕） 生活習慣調査（食習慣、歯の健康、喫煙、飲酒の状況等） 身体状況調査（身長、体重、腹囲、運動の状況等）

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7 - (1) - オ - (ア) 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

指導内容	業者への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
食品表示基準について	14	22	—	—	
栄養機能食品について	—	—	—	—	
機能性表示食品について	1	1	—	—	
虚偽誇大広告について	—	—	—	—	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	—	—	—	—	
	県民への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
食品表示基準について	—	—	1	38	香取地域食育活動交換会にて、食育ボランティアや道の駅関係者等を対象に、食品表示法についての講義を行った。
栄養機能食品について	—	—	—	—	
機能性表示食品について	—	—	—	—	
虚偽誇大広告について	—	—	—	—	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	—	—	—	—	

() 内は、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (イ) 特別用途食品許可取り扱い件数（単位：件）

内 容	取扱件数
新規許可申請受付	— (—)
消滅事由該当届出数	— (—)
申請・表示事項変更届出数	— (—)

() 内は、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位 : 件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
— (—)	— (—)	— (—)

() 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7 - (1) - カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
—	—	ふれあいフェスタさわらにて、来場者に対し身体状況に応じた望ましい食習慣について啓発普及を行った。	1	160

(2) 給食施設指導

管内給食施設を対象に、安全で適切な食事が提供されるよう関係職員とともに、栄養管理及び食品・環境衛生管理について指導を行った。

また、給食施設管理者及び従事者に対して講習会を開催し、栄養管理の向上ならびに衛生知識の普及に努めた。その他、給食施設の運営委員会等における技術支援や栄養士未配置施設を重点に栄養計画に関する随時相談・指導を行った。

給食施設状況

表 7 - (2) 給食施設状況 (単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数		
71	10	12	14	18	23	22	25	25	—	—	70	51

ア 給食施設指導状況

表 7 - (2) - ア 給食施設指導状況 (単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1回 300食 以上 又は 1日 750食 以上	1回 100食 以上 又は 1日 250食 以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	71	7	34	30
		その他指導施設数	138	21	55	62
	喫食者への栄養・運動指導延人員		—	—	—	—
集団指導	給食管理指導	回数	2	2	2	2
		延施設数	99	10	50	39
	喫食者への 栄養運動指導	回数	—	—	—	—
		延人員	—	—	—	—

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
合計	71	71	10	10	14	14	22	22	25	25
計	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	病院	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
300食/回, 750食/日以上 ①	計	7	7	3	3	2	2	2	2	-
	学校	5	5	2	2	1	1	2	2	-
	病院	1	1	-	-	1	1	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童福祉施設	1	1	1	1	-	-	-	-	-
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
100食/回, 250食/日以上 (①除く)	計	34	34	5	5	10	10	10	10	9
	学校	1	1	-	-	-	-	1	1	-
	病院	5	5	2	2	3	3	-	-	-
	介護老人保健施設	4	4	1	1	3	3	-	-	-
	老人福祉施設	6	6	1	1	4	4	1	1	-
	児童福祉施設	13	13	-	-	-	-	6	6	7
	社会福祉施設	2	2	1	1	-	-	1	1	-
	事業所	3	3	-	-	-	-	1	1	2
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の給食施設	計	30	30	2	2	2	2	10	10	16
	学校	1	1	-	-	-	-	-	-	1
	病院	2	2	1	1	1	1	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	4	4	-	-	1	1	3	3	-
	児童福祉施設	15	15	-	-	-	-	1	1	14
	社会福祉施設	5	5	1	1	-	-	4	4	-
	事業所	1	1	-	-	-	-	1	1	-
	寄宿舎	1	1	-	-	-	-	-	-	1
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	1	-	-	-	-	1	1	-	

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表 7 - (2) - ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	1	1	10
指導数	7	4	9

エ 給食施設集団指導

表 7 - (2) - エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
給食施設衛生講習会	平成 27 年 7 月 2 日	給食施設管理者及び従事者	78	講演「給食施設における衛生管理」 講師 香取健康福祉センター食品衛生監視員 講話「給食施設の栄養計画について」 講師 香取健康福祉センター栄養指導員 その他 ・平成 26 年度給食施設栄養管理状況報告書について ・食中毒警報等（連絡網）について ・調理師による県民の食生活の向上に関する条例について
給食施設研修会	平成 28 年 3 月 1 日	給食施設管理者及び従事者	48	講演「給食施設における栄養計画と目標設定について」 講師 淑徳大学看護栄養学部栄養学科教授 宮原公子氏 説明「管内給食施設の栄養管理状況について」 説明者 香取健康福祉センター栄養指導員

(3) 健康ちば協力店推進事業

表 7 - (3) - ア 健康ちば協力店登録状況

27 年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
1	—	—	49（内取消 5）	44

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導	3	3	2	2	2	1	10
集団指導	1	100	—	—	—	—	—
合 計	4	103	2	2	2	1	10

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
香取保健所管内 食生活改善協議会	185	研修会・総 会・役員会	研修会：講演、調理実習 役員会：会の運営について助言	84
香取保健所管内 栄養士会	72	研修会・総 会・役員会	研修会：講演、事業説明 役員会：会の運営について助言	30
香取保健所管内 調理師会	110	研修会・総 会・役員会	研修会：講話、栄養価計算演習	14
千葉県保育協議会 香取支会 給食委員会	27施設	研修会・ 委員会	役員会：運営についての助言	16

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7-(5) -ア 市町村への技術支援、助言

名称	開催月日	対象者	参加者数	内容
新任期管理栄養 士研修 保健事業 説明及び交流会	平成27年 10月30日	新任期管理 栄養士等	4	・保健事業説明 ・交流会
新任保健従事者 交流会	平成28年 3月10日	新任期管理 栄養士等	8	・平成27年度研修計画及び 研修結果について ・次年度の研修について

表7-(5) -イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名称	延回数	延参加人員	主な内容
香取保健所 管内保健衛 生連絡協議 会保健部会 (管内行政 栄養士業務 研究会)	4	32	<管内行政栄養士業務研究会：3回> ・情報交換「平成27年度栄養業務について」 ・グループワーク 「健康・栄養課題の明確化と施策の検討」
			<保健師・栄養士合同管内研究会：1回> ・講演「他自治体での減塩に関する取組事例等」 ・説明 「香取保健所管内における健康課題について」 ・グループワーク 「減塩に対する各市町の取組について」

※ 市町村（在宅）栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表7-(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位:人)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成 25 年度	32	13	40.6	24	6	16
平成 26 年度	23	11	47.8	22	9	10
平成 27 年度	16	7	43.8	15	7	5

(7) その他(各保健所の独自事業)

表7-(7) 各保健所の独自事業

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
学生実習	1	3	健康づくり・栄養改善事業について
新任栄養士現任教育	—	2	研修計画書の作成 業務チェックシート及び事業概要シート 等を用いた事業管理と検討 評価チェックシートを活用した評価

8 歯科保健事業

難病患者及び家族に対し、歯・口腔内の健康の維持増進を図ること及び噛む・飲み込むことへの支援を目的に講演会を開催する。隔年実施のため、平成27年度は実施していない。

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられており、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

管内保健所における精神科病院の状況及びその病院に入院している患者の状況を把握する。

表9－(1)－ア 管内病床数・入院患者の状況（平成27年6月30日現在）

(単位:件)

区分 年度 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	入 県 内 病 院 患 者 へ の 数 の	人 口 万 対 入 院 患 者 数	管内の患者の入院先(再掲)					
							圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成25年度	116,186	1	180	15.5	328	28.2	112	34.1	45	13.7	171	52.1
平成26年度	114,485	1	180	15.7	330	28.8	116	35.2	43	13.0	168	50.9
平成27年度	112,975	1	180	15.9	343	30.4	114	33.2	44	12.8	185	53.9
香取市	77,765	1	180	23.1	247	31.8	92	37.2	20	8.1	135	54.7
神崎町	6,171	0	0	0.0	17	27.5	3	17.6	1	5.9	13	76.5
多古町	14,801	0	0	0.0	45	30.4	5	11.1	14	31.1	26	57.8
東庄町	14,238	0	0	0.0	34	23.9	14	41.2	9	26.5	11	32.4
県全体	6,207,032	52	12,616	20.3	8,885	14.3	5,929	66.7	617	6.9	2,339	26.3

(注) 1 人口は、各年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

表9 - (1) - イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護 入院届 (保護者の 同意)	医療保護 入院届 (扶養義務 者の同意)	心 急 入院届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
平成25年度	53	18	0	53	1	1	80	0
平成26年度	38		0	41	0	0	72	0
平成27年度	41		0	41	0	0	72	0

- ※ 1 その他は、転院許可申請 ()件、仮退院申請 ()件、再入院届 ()件の合計
 2 平成26年度より保護者制度廃止に伴い、「医療保護入院届(保護者の同意)」の保護者を家族等(扶養義務者含む)に読み替え件数を計上している。

(2) 措置入院関係

管内において精神保健福祉法第23条から27条第2項までの措置事務、措置診察を行った対象者の病名、入院期間。申請・通報・届出に関する相談や臨場等を行った支援実績、29条の2の2の移送事務の実績。

表9 - (2) - ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと認 めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29条 該当症状 の者	その他 入院形態	通院・ その他	法第29条 の2該当症 状の者	その他 入院形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
平成25年度	24	17	7	0	0	0	0	0	0	0	0
平成26年度	19	14	3	0	2	0	0	0	0	0	0
平成27年度	31	29	1	0	1	1	0	0	0	0	0
法第22条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	27	26	1	0	0	1	0	0	0	0	0
法第24条 検察官からの通報	3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの通報	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療 機関管理者及び保護観察所長 からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ※ 1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計
 2 「法第29条の2該当症状の者」は、法第27条の診察を受けた者の内数
 3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

表9-(2)-イ 措置診察を受けた対象者の病名 (単位：件)

病名 年度 結果	総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
				認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他						
				F0		F1								
				F2	F3	F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10						
平成25年度	7	6	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
平成26年度	5	0	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0	1	0
平成27年度	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
診察 実施	要措置	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不要措置	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

※1 その他には病名不詳を含む。

2 F0～F9、G40は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICDカテゴリー）の分類

表9-(2)-ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（各年3月31日現在）
(単位：人)

入院期間 年度	総 数	6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成25年度	1	0	0	1	0
平成26年度	0	0	0	0	0
平成27年度	0	0	0	0	0

表9-(2)-エ 申請・通報・届出関係の相談等（平成28年3月31日現在）
(単位：人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
相談	4	3	1	0	0	0	4	0	0	28
訪問	11	11	0	0	0	3	7	1	0	29
電話	23	14	9	0	0	5	15	3	0	130

(3) 医療保護入院のための移送（法 34 条）

管内精神科病院において医療保護入院のための移送事務を行った実績。

表 9 - (3) 医療保護入院のための移送処理状況 (単位：件)

年度 \ 区分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成25年度	0	0	0
平成26年度	0	0	0
平成27年度	0	0	0

(4) 自立支援医療（精神通院）及び保健福祉制度関係

管内市町において自立支援医療（精神通院）の制度を利用している者、精神保健福祉手帳を取得している者、精神障害者からの各種申請に対する事務実績。

表 9 - (4) - ア 自立支援医療（精神通院医療）利用者数（各年 3 月 31 日時点）
(単位：人)

年度・市町村	利用者数
平成25年度	997
平成26年度	1,017
平成27年度	1,047
香取市	751
神崎町	61
多古町	124
東庄町	111

※平成 14 年から自立支援医療（精神通院医療）の申請受付窓口は、市町村に移譲されている。

表 9 - (4) - イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（各年 3 月 31 日現在）

(単位：人)

年度・市町村 \ 級	級			
	計	1級	2級	3級
平成25年度	366	69	242	55
平成26年度	398	69	259	70
平成27年度	445	80	289	76
香取市	325	62	213	50
神崎町	17	2	10	5
多古町	59	8	37	14
東庄町	44	8	29	7

※平成 14 年から精神保健福祉手帳の申請受付窓口は、市町村に移譲されている。

表 9 - (4) - ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況 (単位：件)

年度	区分	生計同一証明書 常時介護証明書 発行件数		社会適応訓練 申込書受理件数
		平成25年度	2	
平成26年度		3		0
平成27年度		1		0

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

管内精神障害者等からの相談、訪問等を行った実績。

相談や訪問実績を市町、男女、年齢別に分析し、管内対象者等を分析した。

表 9 - (5) - ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
毎月2～3回	13:30～15:00	健康福祉センター（保健所） 基本的には健康福祉センター （保健所）で実施するが管内各 町にて年1回出張相談を実施し ている。

表 9 - (5) - イ 対象者の性・年齢 (単位：人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未 満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
平成25年度	106	74	32	0	9	26	51	14	6	368
平成26年度	121	75	46	0	5	29	70	10	7	349
平成27年度	121	59	62	0	11	35	51	8	16	412
香取市	88	43	45	0	10	22	40	4	12	316
神崎町	5	3	2	0	0	2	3	0	0	33
多古町	11	3	8	0	0	7	2	2	0	35
東庄町	6	3	3	0	0	3	3	0	0	14
管外・不明	11	7	4	0	1	1	3	2	4	14
相談	92	48	44	0	9	26	36	6	15	245
訪問	29	15	14	0	2	9	15	2	1	167

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表9－(5)－ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

	計	男性	女性	不明
電話	761	330	424	7
メール	15	4	11	0

表9－(5)－エ 相談の種別（延数）

(単位：件)

種別 区分	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談	
		開診する療科に	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒								
平成25年度	365	158	21	50	47	26	5	2	0	0	16	9	10	-	21	
平成26年度	349	111	10	69	57	27	10	3	0	0	21	3	8	-	30	
平成27年度	412	81	27	165	46	9	7	3	0	9	13	30	6	0	16	
相談	計	245	62	21	82	21	5	3	3	0	7	11	17	3	0	10
	男	116	24	15	47	10	5	3	0	0	0	3	4	1	0	4
	女	129	38	6	35	11	0	0	3	0	7	8	13	2	0	6
訪問	計	167	19	6	83	25	4	4	0	0	2	2	13	3	0	6
	男	68	10	4	26	15	3	4	0	0	0	0	0	3	0	3
	女	99	9	2	57	10	1	0	0	0	2	2	13	0	0	3

表9－(5)－オ 援助の内容（延数）

(単位：件)

種別 年度	総数	医学的指導	受療援助	生活生活指導	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整	その他
平成25年度	368	63	54	79	30	22	37	83
平成26年度	349	66	5	124	18	30	37	69
平成27年度	412	42	17	213	27	27	19	67

(注) 援助内容は重複あり

(6) 精神障害者社会復帰関係

保健所社会復帰相談指導事業において、精神障害者自らが地域で支え合う仕組みを作るためのピアサポート研修、ピアサポーターによる個別相談・訪問及び当事者グループへの支援を行った。

表9-(6)-ア ピアサポート研修開催状況

名 称	開 催 日	受講者数	内 容
第1回 ピアサポート研修	平成27年10月27日	12	ピアサポート、リカバリーについて
第2回 ピアサポート研修	平成27年11月5日	12	親なき後に備えて
第3回 ピアサポート研修	平成27年11月26日	13	リカバリーの視点から薬と体の健康の関係を考える
第4回 ピアサポート研修	平成27年12月3日	15	相談の受け方

表9-(6)-イ ピア訪問・相談の実施状況

名 称	実 施 日	対象者数	内 容
ピア相談	平成27年4月19日 6月9日	1	摂食障害母への相談
ピア訪問	平成27年9月11日 9月16日	1	ひきこもり女性への相談

表9-(6)-ウ ピアグループ「レインボー」への会場提供支援状況

名 称	実 施 日	対象者数	内 容
ピアグループ 「レインボー」	毎月第2水曜日 14:00~16:00 合計12回	延77	精神科ユーザーの分かち合いの場

(7) 地域精神保健福祉関係

地域における精神保健福祉業務の円滑な推進を図るため、精神保健福祉連絡協議会及び担当者連絡会議を開催した。また、家族等を対象とした研修会や自助組織の育成支援を行った。

表 9 - (7) - ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数	対象者等
担当者連絡会議	平成27年9月8日	9	医療機関、市町精神保健福祉担当者、保健所職員
担当者連絡会議	平成28年2月9日	16	医療機関、市町精神保健福祉担当者、保健所職員
管内精神保健福祉連絡協議会	平成28年3月2日	16	市町、医療機関、民生委員、社会復帰施設、家族会、警察

表 9 - (7) - イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内 容
		実件数	延件数	
第1回 家族教室講演会	平成27年5月20日	33	33	子どものこころの声を聴いてみませんか ～家庭内傾聴～
第2回 家族教室講演会	平成27年11月5日	41	41	親なき後に備えて ～親の思い・子のおもい～
第3回 家族教室講演会	平成28年1月15日	35	35	食事内容とこころのバランス

表 9 - (7) - ウ 組織育成

(単位：件)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)

10 市町村支援

業務連絡会で各保健事業の計画・実施・評価について検討すると共に、健康づくり推進協議会など広域的な立場に立って、管内市町の事業の円滑な推進や向上が図られるよう支援した。

(1) 市町村への支援状況

表10- (1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会議・連絡				技術的支援		
	会議名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
香取市	業務連絡会	1	保	事業について情報交換	-	-	-
	健康づくり推進協議会	1	課	平成27年度保健事業			
	地域自立支援協議会	2	課	障害福祉計画について 各部門の活動報告			
	在宅医療連携ネットワーク会議	3	課	活動報告と事業展開			
	子ども・子育て会議	1	課	事業計画等の進捗報告等			
	食物アレルギー対策検 等委員会	1	課	食物アレルギーの取組状況 及び取組方法			
神崎町	業務連絡会	1	保	事業について情報交換	-	-	-
	健康づくり推進協議会	1	課	保健事業等実績及び計画			
	介護支援専門員連絡 会議	1	保	事例検討			
多古町	業務連絡会	1	保 栄	事業についての情報交換	-	-	-
	地域自立支援協議会	1	課	部会報告			
東庄町	業務連絡会	1	保 栄 精	事業についての情報交換	-	-	-
	保健推進協議会	1	保	保健衛生事業実績及び計画			
	地域ケア会議	1	保	事例検討			
	障害者自立支援協議会	2	課 事	障害者福祉計画について			
	在宅医療・介護連携 事業ワーキング会議	1	保	実践報告と事例検討			

*職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）

1 1 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

平成 27 年度より、香取市の定数が 5 名増員された。

表 1 - (1) 民生委員・児童委員配置状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
平成 25 年度	270	228	35	263	179	84
平成 26 年度	270	232	35	267	183	84
平成 27 年度	275	229	37	266	180	86
香取市	195	156	31	187	132	55
神崎町	15	13	2	15	5	10
多古町	34	32	2	34	28	6
東庄町	31	28	2	30	15	15

(2) 児童福祉

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給する。

また、精神または身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を看護している父、若しくは、母又は、養育者に対して特別児童扶養手当を支給する。

ア 児童扶養手当

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

(ア) 児童扶養手当受給者数

表 1 - (2) - ア - (ア) 児童扶養手当受給者数

町	受給者数 (人)	受給資格認定件数 (件)
平成 25 年度	2 0 8	2 0
平成 26 年度	2 0 5	3 1
平成 27 年度	2 2 0	3 6
神崎町	4 2	6
多古町	9 1	1 8
東庄町	8 7	1 2

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表 1 - (2) - ア - (イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位：世帯)

区分 年度	世帯類型別															計
	母子世帯							父子世帯							その他の世帯	
	生別母子世帯		死別母子世帯	未婚母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯	生別父子世帯		死別父子世帯	未婚父子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯		
	離婚	その他						離婚	その他							
平成25年度	166	—	1	19	—	2	—	12	—	—	1	—	—	—	7	208
平成26年度	161	—	2	17	—	3	—	13	—	—	1	—	—	—	8	205
平成27年度	172	1	4	17	—	2	1	16	—	—	—	—	—	—	7	220

イ 特別児童扶養手当

精神または身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を監護している父、若しくは母又は養育者に対して、特別児童扶養手当を支給している。

表 1 - (2) - イ 特別児童扶養手当受給状況

(単位：人)

区分 市町	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
平成 25 年度	188	44	12	54	85	1	-	99	97
平成 26 年度	186	38	12	60	81	1	1	99	94
平成 27 年度	184	35	9	56	88	3	-	94	97
香取市	132	26	5	40	64	3	-	69	69
神崎町	5	-	1	2	2	-	-	2	3
多古町	21	3	-	10	9	-	-	13	9
東庄町	26	6	3	4	13	-	-	10	16

(注) 1 人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表1-(3)-ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市町村												
平成25年度	—	—	6,828	—	—	—	—	—	—	—	590	—
平成26年度	—	—	6,456	—	—	—	—	—	—	—	r 580	—
平成27年度	—	1,420	10,728	—	—	—	—	—	—	—	1,710	—
香取市	—	1,420	10,728	—	—	—	—	—	—	—	1,710	—
神崎町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
多古町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東庄町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 - (3) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市町村												
平成 25 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成 26 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成 27 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
香取市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神崎町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
多古町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東庄町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(4) 家庭児童相談に関する支援状況

家庭における適正な児童の養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、家庭相談員が家庭における児童養育等について相談に応じる。

表 1 - (4) 家庭児童相談状況

(単位：件)

	相談総数 (延)	(再掲)			相談内容					個別支援会議 参加回数 (延)	
		訪問	電話	面接	学校生活	家庭環境	生活習慣	障害	その他	対象者	回数
										乳幼児	2
平成 25 年度	22	0	22	0	13	4	2	3	0	中学生	
平成 26 年度	78	26	52	0	66	5	7	0	0	高校生	
平成 27 年度	82	15	35	32	33	25	6	14	4	その他	

(5) 高齢者福祉

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

また、老人福祉施設の入所者で公的年金などを受給していない人に対し、法外援護給付金を支給している。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表 1 - (5) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百歳者	左の内訳	
		男	女
平成 25 年度	26	3	23
平成 26 年度	42	5	37
平成 27 年度	33	7	26
香取市	26	5	21
神崎町	1	0	1
多古町	5	2	3
東庄町	1	0	1

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で公的年金などを受給していない人に対し、法外援護給付金を支給している。

表 1 - (5) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
平成 25 年度	16	780,200
平成 26 年度	17	864,800
平成 27 年度	16	841,300

(6) 障害者福祉

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

また、在宅の重度身体障害児・者の入浴担架、浴槽等の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成している。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

表1－(6)－ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
平成 25 年度	78	3,974,675	1	51,900
平成 26 年度	86	4,255,800	—	—
平成 27 年度	93	4,597,475	—	—
香取市	81	4,004,950	—	—
神崎町	8	415,200	—	—
多古町	4	177,325	—	—
東庄町	—	—	—	—

イ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度身体障害児・者の入浴担架、浴槽等の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成している。

表1－(6)－イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数(件)	内 容	補助金(円)
平成 25 年度	—	—	—
平成 26 年度	1	聴覚障害者用屋内信号装置	4,320
平成 27 年度	2	特殊便器	44,928
香取市	2	特殊便器	44,928
神崎町	—	—	—
多古町	—	—	—
東庄町	—	—	—

ウ 障害者差別相談事業

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例の地域相談員を委嘱し、相談にあっている。

表 1 - (6) - ウ 障害者差別相談状況

(単位：件)

区 分	差別等相談 活動件数	差別等相談活動件数の内訳						虐待の 相談件数	その他 の相談 件数	条例周知 活動
		電話	来所 面接	訪問 面接	絡・調 整	関係機 関連 会議	事例検 討会・ その他			
平成 25 年度	10	1	0	3	6	0	0	0	15(9)	20
平成 26 年度	34	21	0	3	3	0	7	0	19(7)	37
平成 27 年度	7	0	0	0	7	0	0	0	14(7)	32

エ 地域相談員の委嘱

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例の地域相談員として、適格者を委嘱している。

表 1 - (6) - エ 地域相談員委嘱状況

(単位：人)

区分 市町村	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
					男	女
平成 25 年度	9	8	12	29	17	12
平成 26 年度	9	8	12	29	17	12
平成 27 年度	9	8	12	29	18	11
香取市	5	5	7	17	11	6
神崎町	1	1	1	3	1	2
多古町	1	1	4	6	4	2
東庄町	2	1	0	3	2	1

(7) 配偶者暴力相談支援事業

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を実施している。配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

表1-(7) 配偶者暴力相談支援状況

(単位:件)

区分	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数			
	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分
平成25年度	33	22	0	20	9	7	0	7	24	15	0	13
平成26年度	40	27	0	26	8	8	0	8	32	19	0	18
平成27年度	39	31	0	27	9	8	0	7	30	23	0	20
区分	書面提出件数	通報件数	来所相談証明書 発行件数	交際相手からの暴力相談件数								
				総数	通報							
平成25年度	2	1	0	0	0							
平成26年度	1	1	0	0	0							
平成27年度	0	2	3	0	0							

(8) 戦傷病者の援護

戦傷病者に対して、補装具等の支給(交付・修理)、相談員の委嘱等の援護を行い、もって戦傷病者の福祉の向上を図っている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳を所持する戦傷病者に対して、補装具の支給(交付・修理)、乗車券引換証の交付(変更)事務等を行っている。

表 1 - (8) - ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証(変 更)の交付
平成 25 年度	38	—	—	—
平成 26 年度	33	—	—	—
平成 27 年度	26	1	—	—
香取市	18	1	—	—
神崎町	1	—	—	—
多古町	4	—	—	—
東庄町	3	—	—	—

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族・戦傷病者の援護の相談及び必要な指導を行う、戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の委託に関する事務を行っている。

表 1 - (8) - イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

(単位：人)

市町村	香取市	神崎町	多古町	東庄町	合計
戦没者遺族相談員	2	1	1	1	3(3町は同一人)
戦傷病者相談員	—	—	—	—	—

(9) 児童手当事務指導監査

児童手当法に基づく児童手当の認定・支払事務等の適切な運営を図るため、管内市町に対し、2年に1回指導監査を実施し必要な助言を行う。

表1-(9) 児童手当事務指導監査状況

市町村	平成25年度	平成26年度	平成27年度
香取市	—	平成27年2月	—
神崎町	—	平成27年1月	—
多古町	平成25年12月	—	平成28年2月
東庄町	平成26年1月	—	平成28年2月

(10) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターをサポートし、地域の関係機関や関係者との連絡調整会議を開催している。

表1-(10) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開催日	平成27年11月17日
場所	香取健康福祉センター会議室
内容	中核支援センターの活動報告、相談事例発表と意見交換
構成員・参加者人数	県(当センター、病院、特別支援学校、児相)、職安、警察署、各市町、各市町社会福祉協議会、各民間施設、NPO法人、福祉団体代表者、中核地域生活支援センター 参加者数 37名

(11) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

生活困窮者自立支援法に基づき、事業の受託者と連携を図り生活困窮者の自立支援を行う。

表1-(11) 生活困窮者自立支援実施状況

	支援調整会議 (回数)	新規相談受付件数 (総数)	プラン作成件数 (総数)	就労支援対象者数※	法に基づく事業等利用件数						その他		就労者数 (一般就労総数)	支援メニューの利用状況								増収者数 (総数)						
					住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援 による貸付	生活保護受給者等 就労自立促進事業 生活福祉資金等	住居確保給付金		一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	就労自立促進事業	生活保護受給者等	その他							
平成25年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
平成26年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
平成27年度	6	14	9	9	0	0	0	0	0	9	1	0	5	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	
神崎町	-	6	3	3	0	0	0	0	0	3	1	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
多古町	-	4	4	4	0	0	0	0	0	4	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
東庄町	-	2	2	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
圏域外	-	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※プラン期間中の一般就労を目標にしている

